



5 育児

がくどうほいく

5-2 学童保育

ほうか ご じどうけんぜんいくせいじぎょう がくどう じどうふくしほう もと ほごしゃ ろうどう ひるま かにてい
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)とは、児童福祉法に基づき、保護者が労働などにより昼間家庭
しょうがっこう しゅうがく さいみまん じどう ほうか ごじどう たい じゅぎょう しゅうりょうご じどう
にいない小 学校に就学しているおおむね 10歳未満の児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童
かん がっこう よゆうきょうしつ りょう てきせつ あそ せいかつ ば あた けんぜん いくせい はか
館、学校の余裕教室などを利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの
です。

しくちょうそん しゃかいふくしほうじん じっししゆたい ぜんこく やくまん せん しょ
市区町村や社会福祉法人が実施主体となり、全国で約1万8千カ所があります。

ぐたいてき ちいき しくちょうそん やくしょ と あ
具体的には地域の市区町村の役所へ問い合わせしてみましょう。